

本校は肢体不自由のある児童・生徒に対して、小学校・中学校及び高等学校の目標に準じた教育を行うとともに、一人一人の実態に即した指導を行い、その可能性を十分に伸ばし、豊かな人間性と生きる力を向上させることを目指す。

また、「東京都教育施策大綱（令和7年3月策定）」及び「東京都教育ビジョン（第5次）（令和6年3月策定）」「東京都特別支援教育推進計画（第二期）第三次実施計画」に基づき、特別支援教育の充実を図ると共に、「誰一人取り残さず、すべての子供が将来への希望をもって自ら伸び、育つ教育」を目指して、全ての児童・生徒の指導の充実と教育のインクルージョンを推進する。

I 目指す学校

- (1) 児童・生徒が自ら学ぼうとする力と生きる力を身に付ける学校
- (2) 保護者が信頼して子供を託せる、安全・安心な学校
- (3) 地域に貢献し、信頼される学校
- (4) 教職員が連携し誇りとやりがいをもって働ける学校

II 本校の教育目標

- (1) 自分の身体についてよく知り、健康で安全な生活を送るための力を身に付ける
- (2) 自然・生命を慈しみ、互いの人格を尊重し合える豊かな心をもつ
- (3) コミュニケーション能力を伸ばし、社会性を高める
- (4) 日常生活に必要な身体の動きや基本的生活習慣を身に付ける
- (5) 学ぶ喜びや楽しさを知り、基礎学力を充実させる

III 中期的目標と方策

- (1) 人権を尊重した教育の充実
 - ① 体罰を根絶するとともに、いじめなどを早期に発見できる組織対応力の向上を目指す。
 - ② 体罰の禁止・根絶のため、教職員研修の徹底、体罰チェック機能の強化等を実践する。
 - ③ いじめ・体罰・自殺防止会議を実施し、未然防止、早期発見・早期解決に努める。
 - ④ 児童・生徒を大切にする証として「苗字+さん」と呼称することを徹底する。
 - ⑤ 児童・生徒の自尊感情や自己肯定感を高める指導、他人を思いやる気持ちを育む取組を意図的・計画的・組織的に進める。
- (2) 児童・生徒の学びの充実及び障害特性や個に応じた教育の推進
 - ① 学習指導要領に則った個別指導計画の作成と個に応じた教材・教具を活用した授業内容の充実及び3観点（知識・技能、思考・判断・表現、主体的に学習に取り組む態度）評価の定着を図る。
 - ② ICTを効果的に活用した学習の充実、デジタル教科書の活用等、デジタル技術を活用した教育を推進する。

- ③ 魅力ある図書室づくりとしての「八東ライブラリー」のさらなる充実や、外部専門員を活用し個に応じた読書媒体の充実に取り組み、読書活動を推進する。
 - ④ 学校教育法 72 条（目的）及び特別支援学校小学部・中学部学習指導要領、特別支援学校高等部学習指導要領に基づき、個々の児童・生徒に応じたきめ細かな自立活動の指導の充実を図る。
 - ⑤ 児童・生徒のコミュニケーション力を高め豊かな感性と創造性を育む教育を推進する。
 - ⑥ 外部専門員等のアドバイスやアセスメントを活用し、個に応じた指導の充実及び授業改善の充実を図る。
 - ⑦ 訪問学級を置く病院との連携を深めて教育環境を整えとともに、教員の専門性を高め、指導及び支援内容の充実を図る。
 - ⑧ 東京 2020 レガシーとして I C T 教育の積極的推進、スポーツ教育及び芸術・文化教育の充実を図る。また、「TOKYOACTIVE PLAN for students」（令和 4 年 3 月策定）に基づき、発達段階、障害の状態、体力の実態等に応じた身体能力や運動機能を向上させる取り組みを推進する。
 - ⑨ 保護者や地域関係者と連携を図り、基本的生活習慣や健康三原則（栄養・運動・休養）の確立に努めるとともに、体力の必要性や運動・スポーツの楽しさを保護者に啓発し、学校、家庭、地域が連携した体力向上の取組を推進する。
- （３） 児童・生徒及び保護者にとって安全・安心な学校の構築
- ① 校内外における安全指導と安全な教育環境づくりを推進する。
 - ② 様々な災害時や不審者を想定し、安全性の確保及び危機管理を徹底する。
 - ③ 医療的ケアの適切な実施、感染症対策、アレルギー事故防止の取組を推進する。
 - ④ 教員と学校介護職員・病弱教育支援員との協働・連携により、安全かつ効果的に教育活動を行う。
- （４） 地域との連携を深め、保護者や地域に信頼される教育活動の推進
- ① 未来パスポートやキャリア支援マップを活用したキャリア教育や進路指導を推進し、一人一人の地域生活の充実を図る。
 - ② 地域と連携し、多様な支援を可能にする支援体制・支援方法の充実を図る。
 - ③ 関係機関との連携を推進し、自立と社会参加に向けた教育活動の充実を図る。
 - ④ 地域に開かれた学校として、特別支援教育のセンター的機能を発揮し、地域や地域の学校教育に貢献する。
- （５） 教職員が生き生きと働き、誇りとやりがいのある職場へと成長
- ① コンプライアンス等の研修の定期的な実施により、教職員の法令遵守及び社会に貢献する意識の向上を図る。
 - ② 「学校における働き方改革の推進に向けた実行プログラム」（令和 6 年 3 月策定）に基づくライフ・ワーク・バランスの実現に向け、職場環境を整備する。
 - ③ 教育活動に係る経費を適切に管理、執行し、経営企画室と連携のもと予算編成の制度を向上させる。
 - ④ 校内他職種、外部専門員等の専門性を尊重、学び合い、共働する職業観を発揮する。
 - ⑤ 定時退庁日及びマイ定時退庁日を設定し、業務効率や退勤時間を意識することを習慣化する。

(6) 校舎改修に向けた関係機関との連携及び校内の環境整備

- ① 校舎改修に係る仮設校舎移転を見据え、経営企画室と連携し、計画的な廃棄処理及び物品管理を実施する。
- ② 校舎内外の十分な点検による環境美化・整備に努める。
- ③ 経営企画室を核とした、校舎改修工事に係る関係機関との連携及び保護者や学校を取り巻く機関へ速やかに情報を発信する。

IV 令和7年度の取組目標と方策（数値目標）

項 目	内 容	数値目標
1 人権を尊重した教育の充実	体罰の禁止・根絶やいじめの未然防止・早期発見・早期対応	体罰・いじめ0件
	いじめ、体罰防止に関する研修	年間5回
	いじめ・体罰・自殺防止会議の実施	毎週1回
	児童・生徒の呼称を「苗字+さん」とする※1	全教職員実施
	「命の尊さ」の道徳授業の実施	全準ずる教育課程
2 学習の充実・障害特性や個に応じた教育の推進	3観点を踏まえた授業づくりと評価※2	全教職員実施
	視覚教材、ICTを活用した授業の実践※3	全教職員実施
	読書活動の推進（年間20冊以上の読書）	全校で10人以上
	全校研究会の実施	年間10回
	外部専門員による特別支援教育専門性の向上	2,200時間以上
	病院訪問学級の医療スタッフとの連携会議の実施	年間10回以上
	在宅訪問学級のスクーリングの実施	随時
	病院訪問学級に在籍する児童・生徒の復学不安軽減のための原籍校訪問	通年
	部活動の充実、スポーツ大会への参加、作品展示会等への出品	通年
3 安全・安心な教育環境・健康	児童・生徒、教職員の安全の確保	事故0件
	ヒヤリハットの収集や研修による教職員の危機管理意識の向上	研修年間2回以上
	摂食機能の適切な実態把握と校内研修の推進	年間2回
	地域と連携した防災・災害時対応の充実	防災教育推進委員会年間2回
	総合防災訓練を通じた災害時の対応能力の向上	年間1回
	医療的ケア実施時の安全	事故0件
	衛生指導、感染症予防及び健康教育に関する研修会の実施	年間2回
	児童・生徒、保護者のニーズに応じた適切な指導と連携	個別面談年間3回
4 キャリア教育の推進と地域との連携の充実	未来パスポート及びキャリア支援マップの活用※4	全児童・生徒対象
	児童・生徒及び保護者の希望に沿った進路先の決定	100%
	地域交流校との交流及び共同学習の実施	年間5回以上
	地域の小・中・高と連携した交流教育連絡会の開催	年間2回
	支援会議の開催	年間20回以上
	特別支援教育コーディネーターの相談件数	年間60件以上
	学校公開及びボランティア講座の実施	年間2回以上
	社会貢献活動の実施	年間5回以上
	ホームページの更新	年間100回以上
	「X」による教育活動の配信	年間200回以上

5 教職員の 規範意識 及びライフ・ワ ーク・バランス	サービスの厳正、個人情報の保護等に関する研修会の実施	年間 10 回以上
	クリーンウォール・クリーンデスクの徹底	全校・全教職員
	定時退庁日の設定（マイ定時退庁日の実施）	週 1 回
	メンタルヘルス研修の実施	年間 1 回以上
	教職員の超過勤務の上限（月 45 時間以内、年 360 時間以内）	全教職員
	計画的な予算執行	執行率 50%
6 校舎改修 に向けた 環境整備	不要物品の計画的な廃棄及び校内の環境整備	学期 1 回以上
	経営企画室を核とした改修工事に向けた関係機関との連携※5	随時
	改修等工事に関する情報の発信※5	随時

※1 学校評価「1【学校生活全般】」「4【生活指導】」保護者の満足度 100%

※2 学校評価「2【学習指導】」保護者の満足度 100%

※3 学校評価「7【ICT 活用】」保護者の満足度 80%

※4 学校評価「3【キャリア教育】」保護者の満足度 80%

※5 東京都教育庁及び関係する機関等と校舎改修に向けた会議等があった場合